

復興事業の推進のための新たな入札・契約方式の検討

記者発表資料
平成24年4月10日

【背景】

- 被災者の生活再建のためには、復興まちづくり事業のスピードアップが必要
- 区画整理事業や防災集団移転事業など、複数の事業を集中して実施することが必要
- 一方で、市町村のマンパワーやノウハウの不足が課題

【検討課題】

- 民間事業者のノウハウを活用し、地元雇用にも配慮しつつ、以下の方策について検討
- ▶市町村と連携して事業の構想段階から設計・施工までのマネジメント業務を実施する方式
 - ▶事業を効率的に実施するため、設計・施工を一括して発注する方式
 - ▶区画整理、防集、漁集など複数事業を一括して発注する方式

→ **CM方式、建設コンサル・ゼネコン等の企業連合(コンソーシアム)方式等の活用を検討**

国土交通省・復興庁を中心に、被災地における具体の事業をモデルとして早急に検討し、試行的に実施

【検討体制】

被災地のニーズ

第1回(幹事会)を4月9日に開催

課題の解決

復旧・復興事業の施工確保に関する
連絡協議会

- 国土交通省 ○復興庁 ○農林水産省
 - 地方公共団体
 - 関係業界団体 ○都市再生機構 等
- ※今後、具体の事業を実施する市町村の参加を求める

建設産業戦略会議
＜外部有識者＞

- 座長:大森文彦(弁護士、東洋大学法学部教授)他6名
- 公共工事に係る入札契約制度のあり方、PPP/PFI・CM、がれき処理・除染等への建設関連企業の能力の活用促進等について検討
→復興まちづくりに係る課題について重点的に検討

問い合わせ先
国土交通省土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室 担当:課長補佐 平林
TEL:03-5253-8111(内線:24723)
TEL:03-5253-8278(夜間)
復興庁担当:参事官 尾澤(03-5545-7362)、参事官 栗田(03-5545-7237)